

## 野呂山再整備基本構想策定の進捗状況について

### 1 策定の背景

野呂山は、昭和25年に瀬戸内海国立公園に指定された膳棚山（839.4メートル）と弘法寺山（788.8メートル）を結ぶ東西2キロメートルの高原の総称で、その標高は839メートルと、瀬戸内海国立公園内では六甲山（神戸市）に次ぐ高さであり、山頂からの眺望は、瀬戸内海の多島美を始め、遠くはしまなみ海道や四国の石鎚連峰など素晴らしい景色が堪能できる屈指のスポットとして知られています。

また、野呂山山頂エリアには、国民宿舎野呂高原ロッジ（以下「野呂高原ロッジ」といいます。）や野呂山ビジターセンター、野呂山キャンプ場を始めとした施設が点在しており、登山やキャンプ、自然散策などのアウトドアが楽しめる場所でもあり、古くから霊山信仰の対象として開かれた山であったため、弘法寺などの歴史資源にも恵まれています。

一方で、野呂高原ロッジ、野呂山ビジターセンター、野呂山レストハウス及び野呂山セントラルロッジの各施設はロケーションを生かした特徴的な建物であり、指定管理者による適切な維持管理がされているものの、開設から55年以上、川尻筆づくり資料館は開設から約40年が経過し、施設の老朽化や多様化する観光客のニーズに対応できていない状況が見られるようになってきており、野呂山の魅力向上に向けて再整備が必要となっています（参考1）。

### 2 策定の目的

令和3年3月に策定した呉市公共施設に関する個別施設計画（以下「個別施設計画」といいます。）では、施設の集約化（令和11年）や、川尻筆づくり資料館を廃止（令和17年）の方針としているため、また、市内だけでなく、県内外から多くの利用者が訪れていた、かつての野呂山のにぎわいを取り戻すため、施設外の園地も含めて、野呂山山頂エリア全体で、民間活用による実現可能な事業（ハード・ソフト）の調査・検討をし、本年度中に野呂山再整備基本構想（以下「基本構想」といいます。）を策定します。

### 3 現在の取組状況

野呂山は瀬戸内海国立公園の第3種特別地域及び普通地域に指定されています。また、野呂山山頂エリアは保安林に指定された国有林に囲まれており、土地の多くは国有地・県有地であり、県所管の野呂山キャンプ場など、県・市の施設が混在しています。このため、令和5

年度から、野呂山関係機関・団体（国・県・市・地元関係者）による「野呂山検討協議会」を設立し、基本構想策定に向けて意見交換を開始しています（参考2，3）。

また、基本構想策定業務については、公募型プロポーザル方式で本年6月に委託事業者を選定し、ゾーニングの検討や民間事業者のニーズ調査などの業務を実施しています。

(1) 委託事業者：株式会社建設技術研究所中国支社（住所：広島市東区光町1丁目13番20号）

(2) 委託期間：令和6年6月17日（月）から令和7年3月21日（金）まで

#### 4 基本構想の構成案

##### (1) 野呂山の概要

ア 地形条件（標高839メートル，瀬戸内海国立公園内で2番目の高さ）

イ 主な変遷（終戦後の開拓時代，さざなみスカイラインの開通，現在）

ウ 敷地に係る法規制

(7) 瀬戸内海国立公園（自然公園法（昭和32年法律第161号））

(4) 国有林・保安林（森林法（昭和26年法律第249号））

##### (2) 野呂山の現況

野呂山山頂には、野呂高原ロッジや野呂山キャンプ場、川尻筆づくり資料館などの施設が点在しており、山頂からの眺望は、瀬戸内海国立公園の中でも屈指の景観美を誇ります。また、冬には、凍った池や滝などの自然の芸術を見ることができます。

ア 野呂山山頂エリアの現況（別図1）

イ 野呂山山頂エリアの施設（参考1）

##### (3) 整備に向けた基本的な考え方

###### ア 課題の認識

- ・拠点施設の老朽化に伴う魅力低下
- ・園地の老朽化や樹林高木化による滞在快適性の低下
- ・日常の強みとなるコンテンツ不足
- ・施設点在のため，エリア内移動の周遊性が不十分
- ・新たな利用者層の獲得不足
- ・専用水道の水量不足
- ・眺望確保に係る国有林・保安林の伐採が困難

###### イ エリア活用の方針

上記記載の野呂山山頂エリアの課題を踏まえて，エリア活用の方針を策定

方針①「野呂山のポテンシャルを活用した魅力向上」

方針②「民間活用による施設の整理・集約化」

#### ウ ゾーニングの設定

方針①「野呂山のポテンシャルを活用した魅力向上」に基づき、エリアのポテンシャル（別図1）を整理した上で、ゾーニング（案）（別図2）を策定

#### エ 整備方針

検討協議会の意見や民間事業者ニーズ調査の結果を踏まえて、ゾーニング及び施設の整備方針を策定

#### (4) 周辺エリア（施設・地域資源）との連携

野呂山周辺エリアの地域資源を活用し、再整備に向けて活用できる事業メニューを整理していきます。

#### (5) 事業手法

方針②「民間活用による施設の整理・集約化」に基づき事業手法を検討

〔民間事業者ニーズ調査〕

野呂山再整備に当たっては、民間活用による整備を目指しており、現在、民間事業者等から広く意見・提案を求め市場性の有無や民間アイデア等を把握するための調査を実施しています。この民間事業者ニーズ調査の結果がまとめ次第、当該結果を基本構想の内容に反映させていきます。

#### ア 調査期間

令和6年10月28日（月）から同年11月29日（金）まで

#### イ 調査方法

- (ア) あらかじめ抽出した約50社の民間事業者へ直接メールを送付し、事業参画の意見・提案を募集
- (イ) 呉市のホームページに調査内容を掲載し、その他事業者から意見・提案を募集
- (ウ) 回答があった事業者の中から、事業参画に興味を持った者に対し詳細なヒアリングを実施

別図1 エリアのポテンシャル



野呂高原ロッジ西側のグラウンド



野呂高原ロッジ（右）と川尻筆づくり資料館（左）



氷池と池周囲路



特徴的な形状のビジターセンター

**ポテンシャル：エリア最大の平坦な敷地**

山頂に広がる多様な活動に適した平地

**ポテンシャル：氷池，エリア最大の駐車場**

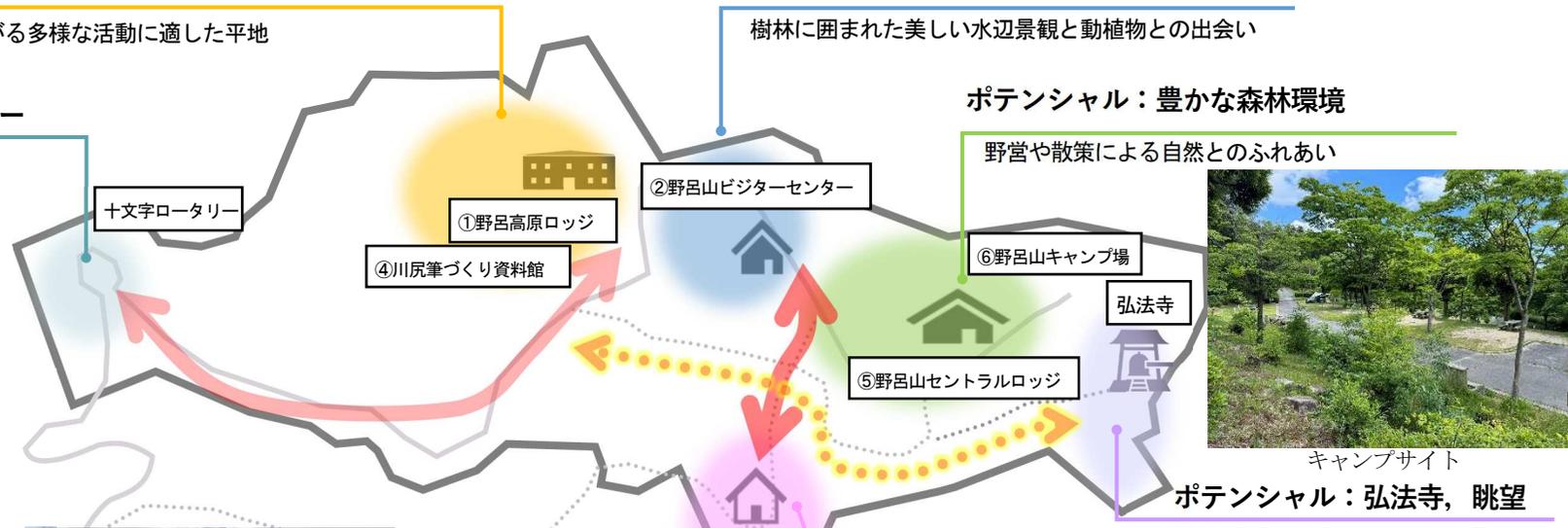
樹林に囲まれた美しい水辺景観と動植物との出会い

**ポテンシャル：円形ロータリー**

特徴的なエントランス空間



十文字ロータリー



**ポテンシャル：豊かな森林環境**

野営や散策による自然とのふれあい



キャンプサイト

**ポテンシャル：弘法寺，眺望**

お寺と眺望によるヒーリング効果



弘法寺と展望デッキ

**ポテンシャル：唯一無二の眺望**

展望プラスαによる滞在時間の充実



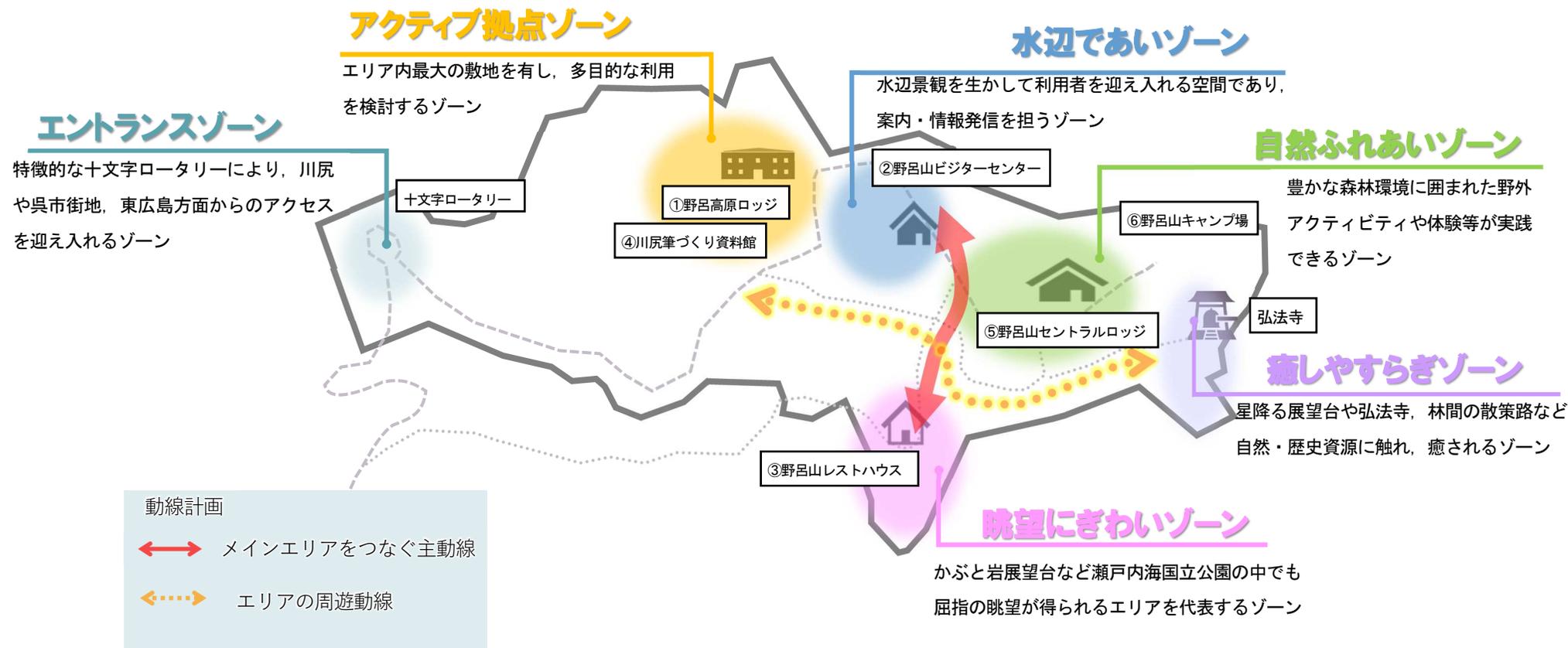
かぶと岩展望台から瀬戸内海の眺望



絵のある休憩所のレストハウス

別図2 ゾーニング（案）

検討協議会で検討中の案



5 今後の予定

基本構想案については、民間事業者ニーズ調査の結果等を令和7年2月に行政報告し、同年3月末までに策定する予定です（参考3）。令和7年度は、保安林制度の行為制限の権限者である県、土地の所有者（国・県など）、地元関係者等と課題を解決しながら、基本構想の具体化に向けて、実現可能なスケジュールを整理していく予定です。

参考1 野呂山エリアの施設

施設名		①	②	③	④	⑤	⑥
施設名		国民宿舎野呂高原ロッジ	野呂山ビジターセンター	野呂山レストハウス	川尻筆づくり資料館	野呂山セントラルロッジ	野呂山キャンプ場
写真							
施設概要		野呂山山頂の中核施設であり、宿泊、飲食、休憩、会合、宴会等の機能を備えた施設	野呂山の総合案内・交流施設自然・歴史を紹介するコーナー、野鳥観察、売店、陶芸教室ができる研修室も完備	絵のある休憩所 野呂山芸術村事業によって製作された作品を展示	伝統ある川尻筆の製造方法の紹介及び資料の展示	野呂山キャンプ場の管理棟として、受付、キャンプ用品のレンタル品の貸出、売店として機能	常設テントサイトやオートキャンプサイトを備え、炊事棟やファイヤー場、シャワー棟などさまざまな施設が完備
主要施設		客室25室（和室21室、洋室4室）、宿泊定員：81名、広間、会議室、大浴場、食堂、厨房、事務室	1階 倉庫、機械室 2階 交流・情報スペース、多目的室、管理室 3階 事務室	1階 交流スペース、展示コーナー、情報コーナー、休憩室 2階 研修室	1階 研修室、舞台・控室、倉庫 2階 展示室、收藏庫、休憩室	管理棟（受付、売店、休憩室、ホール）、倉庫	常設テント、オートキャンプ場、持込区画サイト、シャワー棟、ファイヤーサークル、炊事棟、公衆便所、休憩所
供用開始		S43.3	S44.4	S43.7	S60.3	S44.4	S43（オートキャンプ場H14）
R6.3末 築年数		56	55	56	39	55	56
構造		鉄筋コンクリート造、2階建て	鉄筋コンクリート造、3階建て	鉄筋コンクリート造、2階建て	鉄骨造、2階建て	鉄筋コンクリート造、平屋建て	
延床面積		2,403㎡	974㎡	623㎡	762㎡	約295㎡	約3ha（敷地面積）
所有者	建物	呉市	呉市	呉市	呉市	呉市	広島県
	土地	広島県	広島県 国有林	呉市	広島県	広島県	広島県 国有地（農林水産省）
施設管理者		一般財団法人野呂山観光開発公社					
根拠条例		国民宿舎野呂高原ロッジ設置条例	野呂山交流施設設置条例		呉市川尻筆づくり資料館条例	呉市野呂山セントラルロッジ条例	自然公園施設の設置及び管理に関する条例
計画・方針		個別施設計画	個別施設計画	個別施設計画	個別施設計画	個別施設計画	
		集約化（R11）	集約化（R11）	集約化（R11）	廃止（R17）	集約化（R11）	

参考2 野呂山検討協議会の参加機関・団体

区分	関係機関・団体名	区分	関係機関・団体名
国	環境省中国四国地方環境事務所広島事務所	呉市	呉市市民部川尻市民センター
	林野庁近畿中国森林管理局広島森林管理署		呉市産業部観光振興課
県	広島県環境県民局自然環境課		呉市産業部農林水産課
	広島県西部農林水産事務所呉農林事業所林務課		呉市土木部土木総務課
地元 関係 者	川尻町まちづくり委員会		呉市教育委員会教育部教育総務課
	野呂山観光開発公社		
	川尻町観光協会		
	安浦町まちづくり協議会		
	安浦町観光協会		
	協議会事務局が適当と認める者（民間事業者）		

参考3 野呂山検討協議会の開催状況等

	開催時期	協議事項	備考
令和5年度	令和5年12月20日（水）	・現状と課題について ・野呂山への思いについて	
	令和6年3月14日（木）	・野呂山の景観について現地確認 ・基本構想業務内容案の検討	
令和6年度	令和6年8月9日（金）	・今年度の予定について ・基本構想概要案の検討	
	令和6年10月11日（金）	・基本構想概要案の検討 ・コンテンツの提供について	民間事業者ニーズ調査（令和6年10～11月） 行政報告（令和6年11月）
	令和6年12月頃（予定）	・民間事業者ニーズ調査結果を踏まえた基本構想案の検討	
	令和7年2月頃（予定）	・基本構想案を市に提案	行政報告（令和7年2月）